九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

入声とアクセント変化

梅崎, 光
九州大学大学院（修士課程）

https://doi.org/10.15017/11898

出版情報：語文研究. 73, pp.32-43, 1992-06-07. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

入声とアクセント変化

梅　﨑　　光

○

中世後期のアクセント史資料として利用されている『補忘記』が〈出合〉なる現象を説明するなかにつぎのようなくだりがある。

一　平ヨリ上ニ移ル時平声ノ字二字仮名ノ字ナラハ則平声ノ字ヲ押シテ上声ノ字ヲ平ラニ唱レ之ヲ謂ク第三［平・上　＼／］若シ第ノ字ノ上ニ有トモ入声平声ノ字ニ高ク言フレ之ヲ謂ク第二第三［平・平平・上　／＼／］等也若又平声ノ字一字仮名ノ字ナラハ則本声ノ任ニ用ユレ之上ヲ平ラニ下モヲ高ク言フ也謂ク四身［平上　／＼］別身［入・上　／＼］等也別ノ仮名ヲ不レハ破ラ一字仮名ノ摂在也如ニ出居［入上　／＼］ノ志由津ノ三ツ仮名ナレトモ不レ破ラ故ニ一字仮名ノ分也　（真享版・下巻）[1]

ここには①≪おなじ「平声＋上声」のくみあわせながら、「第三」のような「二拍平声＋上声」は［＼／］、「四身」のような「一拍平声＋上声」は［／＼］というようにその音調が相違する≫また②≪「別身」「出居」等は「一拍平声＋上声」とおなじ音調で発音される≫ということが主張されている。

この〈出合〉なるものについては桜井茂治氏の研究がある。氏によると、南北朝時代から室町時代初期にかけての和語のアクセント変化に影響されて字音語にも同様の変化がおこった。そのアクセント変化以前から伝承された字音声調と実際に論義でとなえる変化後の音調とを声点と譜記との対応というかたちで規則化したものが〈出合〉とのことである。高音拍を●低音拍を○とすると、両者の表示する音調はたとえばつぎのような対応になる。

○○●（一拍平声＋去声　二拍平声＋一拍上声）→●○○（＼／）

○○●●（二拍平声＋二拍上声）→●○○○（／＼）

○○○●（二拍平声＋去声）→●●○○（＼／）

つまり、さきの①の説明は○○●＞●○○という変化と○●●の不変化という和語アクセントの現象に対応するものだと説明されることになる。[2]

さて、「平声＋上声」の説明のなかに「別身」「出居」のような「入声＋上声」の例をとりこんでいるのは平声と入声がその調価をおなじくするためとみえる。そしてこの〈出合〉の規則では、「別」や「出」のような一見二拍とみえる字が②のように一拍平声字と同様

にあつかわれている。しかし『補忘記』において入声字はつねに一拍平声字とおなじなのではない。『補忘記』が名目として掲出する例のなかには「別時意趣［入上平平　ヽ一一一］貞一二　元四一[3]」のように二拍平声字とおなじ音調になる例が存在するのである。

この「別身」と「別時」の譜記のちがいを規定する条件はなにかという問題をめぐっては、日本語の音節構造の歴史に関するふたつのたちばから、それぞれ発言がなされているようである。

（イ）『補忘記』のこの現象は中世の京都方言が促音を一拍として独立させないという性質をもった言語であることをしめす（桜井茂治氏[4]）。

（ロ）和語の世界と字音語の世界とではその音節構造が相違しており、和語の世界では促音も中世ごろには一拍をなしていた。それに対して字音語の世界では促音や舌内入声韻尾が一拍をなさず、『補忘記』の現象はその字音語の世界の音節構造の反映である（木田章義氏[5]）。

まず（イ）説には、古代の日本語は「シラビーム言語[6]」であったとの前提がある。そして中世にはすでに「〈撥音〉Nが音韻として、安定した確立をみせ、同時に一モーラとして発音されていた[7]」のに対して促音ではそれがおくれたとのことである。さきの「入音＋上声」のわかれかたについては、入音韻尾の促音化によって入声字が「二音節とはならず、一音節として発音される[8]」ことが「別身」タイプの音調となる条件とされる。そして「別時」のような例については「『別』がすでに［betu］と母音を伴って完全な二音節の単位を成していたことを意味する[9]」とのことである。

一方、（ロ）説の木田氏が『補忘記』の入声についてものされた詳細な論には「T入声字は原則として一拍扱いであった[10]」とある。そして「別時」のような例が二拍平声相当であることについては桜井氏のように開音節化したものとはせず、「これらの入声字の下接字が、濁音または鼻音を頭子音とする文字ばかり[10]」との観察をおこなったうえで、≪舌内入声韻尾の［t］が後続する鼻音（ナ行音やマ行音のみならず、濁音のいりわたりの鼻音をもふくむ）の影響で［tn］のような鼻的破裂音になっていたゆえに撥音と同様一拍あつかいされた[11]≫と解釈するのである。「入声＋上声」の〈出合〉を規定する条件を木田氏がどう想定しているかを一九八一年の論文によってまとめると次表のようになろう。

	一拍平声とおなじ	二拍平声とおなじ
喉内入声韻尾	促音	［ki］、［ku］
唇内入声韻尾	促音	［u］
舌内入声韻尾	促音、［t］	［tn］（濁音・鼻音の前で）、一や八の[12]［チ］

以上のように、桜井氏は≪入声韻尾が無声子音と結合して促音化するかどうか≫によって「入声＋上声」の〈出合〉が規定されるとする。これに対して木田氏は、入声韻尾が開音節化したものをのぞけば≪入声字が鼻音・濁音の直前にあるかどうか≫が「入声＋上声」の〈出合〉を規定する条件となっているとするのであり、この点で両者の意見には微妙な差がある。本稿で主として考察するの

も、この《『補忘記』（ひいては論義一般）における上声の直前の入声は、いかなる条件によって一拍平声相当・二拍平声相当に分類されるのか》という問題である。しかしさきにものべたように、これに関連して日本語の音節構造の歴史が論じられてきているわけである。ここでの考察もそうした問題への展望をもったものであり、その点についても最終節でふれることにする。

一

ところで、ここでは一律に「入声＋上声」という表現をとっているが、いま問題にしている条件を検討するためには下接字を上声の漢字のみに限定できない。歴史的なアクセント変化を考慮するならば、高ピッチではじまる他の四声の字（平声軽・入声軽）をもふくめるべきである。

さらに、この条件に該当する下接字は漢字に限定されないのであって、和語のうち助詞・助動詞などの一部もふくまれる。それは『補忘記』のつぎのような記述にうかがえる。[13]

一　又知テ仮名ノ高下ヲ可シ出合ス謂ク仮名ニハ有テ上平ノ二声ノミ無ニ入去ノ声一也相仁［平上　〔一］（平上出合）教波［平上　〔一］（同上）以テ理於［一一レ平上　一＼］住須レ智爾［平上　〔一レ平上　一＼］自証ノ之位［平平××　＼＼一　≡］（倶羅伊ノ仮名高ク乃ノ仮名一字ナレハ二字押也）自証ノ之言［平平×平　＼＼一一］（二字押也）且ツ知ルニ仮名ノ高下ヲ有リ歌謂ク

於仁波楚天佐（世志）須毛奈礼利ハ皆高シ乃登不津倶知機波卑キ仮名奈利[14]

乃和津留留登和行キ違コフ余ノ仮名毛処ロニ与利天定リハ奈志

（貞亨版下巻）

つまり漢字以外でも〈出合〉に際して上声相当となるものに助詞「を・に・は」やサ変動詞などがあるのである。[15]

このことを具体例でしめすべく、『補忘記』貞亨版の上巻にみえる語句のうち、平声・入声（入声軽をのぞく）の漢字のみからなる語句を、下接する要素によって分類する。

【一】　下接要素なし[16]（声点は省略）

易断［＼＼］（一3）／一同［＼＼］（一4）／慇懃［＼＼］（二3）／引證［＼＼］（二3）／引接［＼＼］（二3）／揖讓［＼＼］（二6）／意楽［＼＼］（二7）／六即［＼＼］（四7）／八喩［＼＼］（五4）／八識［＼＼］（五5）／毛目［＼＼］（五6）／判教［＼＼］（五7）／奥ノ疏［＼］（一九2）／界会［＼＼］（二〇6）／口ノ疏［＼］（三四5）

【二】　助詞「ノ」が下接するもの（声点は省略）

一段［＼＼］ノ文（一5）／一論［＼＼］ノ前後（一5）／一念［＼＼］ノ阿字（二6）／一念［＼＼］ノ迷（二7）／論［＼］ノ中ニ（四5）／六道［＼＼］ノ之藪（五2）／薄地［＼＼］ノ凡夫（六3）／本論［＼＼］ノ文（八6）／為メテ了解［＼＼］ノ候（一七2）／数起［＼＼］ノ煩悩（二七3）／瑯琊ノ覚［＼］（二九6）／広額［＼＼］ノ屠児（三四5）／牒［＼］ノ詞ハ（四二7）／性相［＼＼］ノ釈［＼］ノ中（四九5）／出世［＼＼］ノ七心（五二3）／翠帳［＼＼］ノ君（五九6）／垂拱［＼＼］ノ君（五九6）

【三】　その他の助詞・助動詞が下接するもの（声点は省略）

モ　倍オサム義勢［＼〔］モ（二二2）

ヲ　了ス広色［＼〔］ヲ（三三6）／領ズ觸［〔］ヲ（二七2）

ニ　論［〔］ニ曰（四4）／得レ昇レ堂［〔］ニ（一三2）／令レル出サ難［〔］ニ（二九1）／啼アエヒデ顕関［＼〔］ニ（三八3）／五十一［＼＼〔］ニ（四〇4）／★頌［一］ニ曰（南都ニハ云ニ頌ジュウ［〔］ニ曰ト）（五二7）／所所［＼一］ニ（五四4）焰石［＼〔］ニ不レ置レ足ヲ（五六1）

タリ　宛然［＼〔］タリ（五五7）

ハ　顕薬［＼〔］ハ払ヒ塵リヲ（三六7）／御講答［＼＼〔］ハ（四〇4）

【四】サ変動詞が下接するもの[17]（声点は省略。入声のものについては後出の例を参照のこと）

跋渉［＼〔］シテ（六3）／等［〔］ズル（一二7）／等［〔］ジ（一二7）／易シ了［〔］シ（一七2）／了［〔］（スル・シテ）（一七3）／重テ難［〔］申シ候共（二二4）／★不レ堕［一］セ（二五7）／例［〔］セバ（二六4）／領［〔］ズル（ジテ）（二六4）／不レ可レ濫［〔］ズ（二九5）／★不レ具［一］セ（三五4）／不レ共［〔］ゼ（三五4）／感［〔］ゼヨ（四四7）／★喩ユ［一］シテ曰（高野ニハ云ニ喩ユウ［〔］シテ曰ト）（四七6）／證［〔］ズル（五三5）／被レ證［〔］ゼ（五三5）／消［〔］スル（五三6）／賞［〔］スル（五三6）／★会［一］スル（五六2）／★会［一］シ申サハ者（五六2）

これらの例にみえるように、★を付した一拍のもの[18]をのぞいて

A　低平調の漢語に助詞「に」や「を」・サ変動詞などが下接すれば漢語内に下降（〔や＼〔や＼一のかたちで）がある。これは平声や入声に上声が下接したときの〈出合〉と同様である。（【三】・【四】の例）

B　なにも下接せぬものや助詞「の」が下接するものは、漢語に高平調（＼＼）の譜記がなされる。（【一】・【二】の例）

となる。『補忘記』のA・Bのような傾向は、さきほどの和歌の主張と合致する。すなわち〈出合〉に際して、助詞「を・に・は」やサ変動詞は〈高キ仮名〉であって上声の漢字に相当する。一方、助詞「の・と」は〈低キ仮名〉であって平声の漢字に相当するのである。よって「入声＋上声」のパターンの〈出合〉について考察するにあたっては「入声＋入声」などの低平調のものに〈高キ仮名〉が下接したものも考慮せねばならぬわけである。以下、「入声＋上声」などの「上声」とはこのような〈高キ仮名〉および平声軽・入声軽もふくめるものとする。

それでは前節末でとりあげた問題について、どのような条件が妥当かを検討する。まず本節では両氏が資料とされた『補忘記』をつかい、あらためて二種類の譜記のパターンの分布を調査する。

以下、『補忘記』の名目集部分（貞亨版では上巻、元禄版では天巻・地巻に相当する）から「入声＋上声」の〈出合〉に相当する例をあげ、入声字の種類、入声字の譜記、下接する字の頭子音の順に下位分類してならべる（半濁音に分類したものはいずれも本文にそのむね注記がある）。声点はいま問題とする入声字とその下接字のものだけをあげ、他は省略する。振り仮名・音注は論旨にかかわりそうなもの以外は省略した。用例は元禄版に出現するかたちをあげ、貞亨版にも掲出されるものに*を付す。所在は元禄版のもので（二〇3）は影印本の二〇頁3行めのこと。

○舌内入声

【一】

カ行　*一家［入上］ノ意ヘ（二〇3）／*一揆［入上］（二〇6）／*一箇［入上］（二〇6）／於テ一ッ家［入上］ニ（二三2）／*八家［入上］ノ秘録（二八2）／*律家［入上］（五四2）／*仏国［入上］軽］品（一〇四1）／吉凶［入上］占相（一二二5）／上必兼［入上］下（一四二2）／*出居［入上］外朝（一四二4）

サ行　*一身［入上］（一九5）／一章［入上］ノ論文（二〇2）／*一ッ宗［入上］（二一5）／*一切［入平軽］智智（二一6）／*末資［入上］（二八3）／*律宗［入上］（五四2）／仏師［入上］（一〇三6）／*沈ムカ故ニ不レ失セ［入上］（一四四1）

タ行　*一徳［入入軽］（一九3）／*一致［入上］（二〇2）／*一轍［入入軽］（二一1）／*別ッ徳［入入軽］（四一3）／*別ッ依テ［入上］（四一5）／質シッ多［入上］心（一四三2）／百ク本別依テ［入上］（一四六5）

パ行　*薩ッ婆［入上］多（一二〇4）／七ッ方［入上］便（一三四2）

【〇】

カ行　*八チ九［入上］浅深（三〇2）

ガ行　*一概［入上］（二〇1）／*一隅［入上］（二〇3）／*理在絶言［入上］（五三3）／仏言［入上］（一〇三5）／*薩ッ伽［入上］耶見（一二〇4）

ザ行　不ニ一准［入上］ナラ（一三1）／*別ッ時［入上］意趣（四一6）／*忽尓［入上］（一〇九2）

ダ行　*一重［入上］（二一5）／拘勿頭［入上］華（九一5）／仏陀［入上］（一〇三5）／権門一途［入上］（一〇八6）

ナ行　*一年［入上］（二二2）／一往ノ節ニ［入×］シチ（一三3）／*五十一ニ［入×］（一〇五6）

マ行　*撥無［入上］因果（二七6）／*奪門［入上］（六七6）／*総即別名［入上］（七三1）／唱章判説門［入上］（一三九6）

ラ行　*別ッ梨［入上］耶（四一3）（貞享版では【一】。後述）

○喉内入声

【一】

カ行　*的チャッ據［入上］（四六4）／楽器［入上］（六一6）／*各據［入上］一義（六二3）／*即空［入上］幻（七四4）／*折空［入上］観（一四一6）

パ行　独歩［入上］（四四1）

【〇】

ガ行　*補特伽［入上］羅（一〇四1）／*影略互［入上］顕（一四五5）

サ行　*勒シチ［入××］曰（二六4）／鹿車［入上］（二七3）／直修［入上］直満（四八1）／薬師［入上］（九三6）／綱目章［入上］（一〇七4）／九流百氏［入上］（一二二6）／*十六生［入上］（一三四5）／辟支［入上］迦羅（一四七2）

ダ行　*六重［入上］ノ阿闍梨（二六6）／毒気亦除［入上］（四五3）／疏釈二百条［入上］（一三八4）

ハ行　人無我亦不［入上］清浄（三三3）性悪不［入上］断（一二八4）

マ行　少分属無［入上］（一三六4）／善悪無［入上］記（一五〇5）

ナ行　*焔石ニ［入×］不レ置レ足ヲ（一四五6）

ヤ行　*鉗鏘鏌ハク鋣ヤ［入上］（六二4）／*覚苑［入上］師（六〇2）

ラ行　*白鷺［入上］池（二九2）／*復礼［入上］法師（一〇四3）／木羅［入上］（一四九1）

ワ行　*六和［入上］合[19]（二六4）／*了ニ広色ヲ［入×］一（八八5）／*顕薬ハ［入×］払レ塵リヲ（九六3）

○唇内入声

【一】

カ行　*法華［入上］（三四6）／*法空［入上］（三六4）／法器［入上］（三六6）／法華［入上］三昧（三八3）／*大集経［入上］（六六6）／*体法空［入上］（六八1）／*覆講法華［入上］（一〇三6）

サ行　*揖イツス［入×］（二二3）／法三［入上］ノ宮（三六4）／法三［入上］等（三八1）／*立ツ初［入上］生故（五三1）／*如ニク答者［入平］[20]ノ一（七〇4）／答者［入平］ハ（七〇5）／*如ニク答シ［入×］成スル一（七一4）／*如ニク妄執スルカ［入×××］一（九五1）／*牒テツシテ［入××］レ文ヲ（一一一6）／*雑ツ修［入上］静慮（一二〇1）／及ツ諸［入上］衆生（一二四4）／習諸［入上］伎芸（一三五6）／*執スル［入上上］（一四四2）

パ行　摂ツ方［入上］便（一五一4）

【ヽ】

カ行　要集家［フ上］（六五4）／牒テツ科［フ上］作釈（一一一6）／*問答乖［フ上］角（一四八5）

サ行　*六十心［フ上］（二七2）／法声［フ上］（三八2）／合集相［フ上］違（六一1）

マ行　以法無［フ上］我云浄故（二二4）／*立名［フ上］（二五四3）／合門［フ上］（一〇九3）／摂法無［フ上］余（一五一3）

ワ行　*御講答ハ［フ×］（一一〇1）

まず喉内入声と唇内入声とを検討する。

喉内入声の【一】の例と【ヽ】の例とを比較してみるに、各喉内入声字に下接する字の頭子音にかたよりがある。すなわち、前者の下接字の頭子音はカ行音かパ行音であり後者の下接字の頭子音はそれ以外の音である。この分布から《【一】のほうは喉内入声韻尾が促音化している》と推定される。喉内入声字に「的チヤツ據[21]」や「各カツ據一義」「即ツ空幻」（いずれも貞亨版の例）のようにツ文字で音注をほどこした例はこの推定を積極的に支持する。

唇内入声では【一】の例は全部みぎしたの入声（重）点がさされているのに対して、【ヽ】のほうはすべてフ入声点がさされている。一例だけ、「牒科作釈」の「牒」の字には入声（重）点とフ入声点がともにさしてあるが、「テフ」という音注が付されているところからみて、節博士のほうもフ入声でよんだときの音調をしめしているのだろう。「揖イツス」「立ツ初生故」「牒テツシテ文ヲ」「雑ツ修静慮」「及ツ諸衆生」「摂ツ方便」等の音注によってもそう推定できる。結局、木田氏が想定されたように[21]唇内入声字の場合も《【一】が促音形で【ヽ】が非促音形》という対立である。

最後に問題の舌内入声字の例をみる。【ヽ】のほうの例は「八チ九浅深」の一例をのぞいて、いずれも促音の直後にたちえない音である。この例についても木田氏にすでに考察がある。それによると、この「ハチ」は呉音形のなかの「早くから和文脈に用いられて、開音節化したもの」であり、『一』（イチ）などと同じように、『ハチ』

と文字どおりに読まれて、二拍になっていた[21]」とのことである。キリシタン資料にも複合による促音化例以外はおおむねFachiと表記されており、この例も「八」と「九」との結合がゆるいため促音化しないのだろう。【一】のほうの舌内入声字に下接する字の頭子音は、いずれも無声子音（「別ッ依テェ」「百ヶ本別依テェ」は連声してタ行音になったものだが便宜上ここにおさめた）であり、こうした環境の舌内入声韻尾が促音化していたとは木田氏の指摘[22]のとおりであろう。以上は語中の入声字の例であったが、語末の例には「五十一ニ」「一往ノ説ニシチ」がある。前者は「八」と同様「イチ」のかたちで開音節化していたものであろうし、後者は入声字の後続音が鼻音の例である。だが、濁音・鼻音の直前以外で【〇】となった舌内入声の例は「別ッ梨耶」一例のみであるがたしかに存在する。すなわち、これらの例からみるかぎり入声韻尾の促音化が【一】となる条件であって原則的には【〇】だとも解釈しうるのである。

ただし、この「別ッ梨耶」という例の譜記は貞享版で［一／／］（一一4）であり、「一拍平声＋上声」と同様のパターンである。こうしたラ行音のまえの舌内入声音については諸先覚の研究がある[23]。たとえば岩淵悦太郎氏は謡曲の舌内入声をしらべた結果、漢字二字以上の漢語のなかにおいては「入声ッの次の音が良行音である場合は、『ツメル』と『含』とがあ」って「この『ツメル』か『含』かは、大体に於いて言葉によって異ってゐる様である[24]」とのべている。この例は貞享版では「ツメル」語と判断されたが元禄版で「含」（鼻的破裂音）のほうだとされたものであろうか。このばあい貞享版のほうをとれば鼻音・濁音のみという条件で処理できるので木田氏のように解釈することになろう。しかし元禄版ではこの例を【〇】に分類するのであるから桜井氏のようにも解釈できる[25]。

いずれにせよ、入声韻尾が促音化することに意味があるのかそれとも舌内入声が「鼻的破裂音」になることが例外的なのか『補忘記』の例からだけでは判然としない。そこで今度は『補忘記』以外の論義書の例をみることにする。

二

『補忘記』雛形部分の依拠文献のひとつとされる『大疏百条第二重』『釈論百条第二重』（新義真言宗の論義資料）の寛永版の本文が、さきごろ石井行雄氏によって影印で紹介された[26]。この文献について「入声＋上声」の〈出合〉がどうなっているか調査すると、おおむねは『補忘記』と同様の結果となる。いま問題としている舌内入声からいくつか例をしめす[27]。

まず【一】の例。

①一機［入上　一／／］（大　一一ウ2）／別機［入上　一／／］（釈　三オ3）／仏家［入上　一／／］（大　二九オ7・二九ウ1・四九オ3）

②一切［入平軽　一〇］（大　六オ4・一一オ2・四八オ5）（釈　九オ2・一六オ7・三八ウ1）／一章［入上　一／／］（釈　四一ウ2）

③薩埵［入上　一／／］（大　四四ウ2）／実知［入上　一／／］（釈　一九オ5・一九ウ1）／別徳［入軽　一／／］（釈　三一オ56）

④結ス［入×　一／／］（大　一七オ7・二九オ1・一一オ2・四二ウ4）（釈　一二ウ2・二八ウ2）

やはり入声字に下接するのは、頭子音がカ行①・サ行②・タ行③のような無声子音のものであり、熟語以外では漢語サ変動詞④がこのパターンをとる。いずれも入声韻尾が促音化する条件を満足している。

つぎに【〔】の例。

①八九［入上　〔＼〕（大　三九ウ7・四〇ウ7・四一オ2・四三オ1・四三オ2）／八九種々識［入上平平入　〔＼＼／〕（釈　一〇ウ5）

②第一重［平入上　＼〔／〕（大　三二オ1）／一重［入上　〔一〕（大　四五オ3）

③一人［入上　〔一〕（釈　一二オ3）

④別ニ［入×　〔一〕（大　一五オ4）／各別ニ［入入×　＼〔＼〕（大　三七ウ4）／密ニ［入×　〔＼〕（釈　八オ3）／各別也［入入×　＼〔＼／〕（大　三一ウ6）／説也ト［入××　〔＼＼一〕（大　三九オ2）

⑤顕密ヲ［平入×　＼〔×〕（釈　二オ1）

①の「八九」は前節でのべたとおりであろう。それ以外は濁音②・鼻音③を頭子音にもつ字が下接する。④の「に」や「なり」も頭子音という条件では一緒である。ただ⑤のように（半）母音のつづく例がある。確実な例がこれしかみつからなかったので「八九」とおなじく個別的な例外である可能性も否定できないが、やはりこれは語末で二拍平声と同様になっている例であろう。すなわち鼻音・濁音の直前でのみ二拍平声相当になるようにみえるのは、文献に出現する例がそうした環境に偏在しているせいなのである。

前節での検討もあわせてみるに、「入声＋上声」の〈出合〉の規則は≪原則として「二拍平声＋上声」とおなじ音調となるが、入声韻尾が促音化したばあいのみ「一拍平声＋上声」とおなじ音調になる≫と解すべきであろう。

さて、このように「促音化しない入声＋上声」タイプの例が○○●＞●○○の変化を反映したかたちになっているということは、変化のおこった当時の入声がやはり一般に開音節で発音されていたことをしめすのではなかろうか。つまり『補忘記』を中央語資料としてみるかぎり舌内入声の開音節化はこのようなアクセント変化がおこった時期までさかのぼることになるのである。

一般に≪キリシタン資料で舌内入声を開音節表記したものの大部分はチ（-chi）のかたちであり、語末や濁音のまえにおいても舌内入声韻尾の大部分を-tと表記している。ゆえに室町時代を通じて入声音の閉音節性は保存されつづけた≫とされているが、すでに親鸞の草稿本教行信証に開音節化したとおぼしき例のあることが報告されている。[27] この文献では、舌内入声（および促音化した唇内・喉内入声）に「ー」（濁急）「。」（清急）、それ以外の入声に「-。」（濁緩）「。」（清緩）の声点をさすという区別がある。促音化したものと舌内入声とがおなじ符号であらわされることから舌内入声は［-t］のような発音とみられるが、なかには「別伝」「仏名」「唯仏」「妙術」「出没」のように「-。」「。」をもちいた例があるのである。また、キリシタン資料と同時代の言語資料と目される『捷解新語』では、書簡文の巻十にみえる例外以外は舌内入声韻尾をことごとく開音節表記しており、キリシタン資料とは様相をことにしている。[28]

キリシタン資料においてもツ（-tçu）形で表記した例が皆無というわけではない。たとえば『日葡辞書』には「Butçuji 仏事・Dat-

çuma 達摩・Mitçu 蜜・Matçudai 末代・Qiatatçu 脚榻・Xitçuna-mono出な者・Cotçudô骨動[29]」などの例がある。さらに「Qiatat-と言う方がまさる」「本来の正しい語はXutnamono」などの説明によって、ㇳのほうを規範にかなうものと認識していたことがうかがえる。つとに≪実際は一般に開音節化していたのにもかかわらずキリシタン資料がㇳ表記をとるのは「規範性」によるものだ≫との説があるゆえんである。ただし、そうした「規範」としてのㇳ音は、「比較的教養程度の高い階級層、しかもあらたまった場で用いられたもの」[30]というような言語共同体のちがいを背景にした「規範」ではなかろう。たとえば≪キリシタン資料当時、口頭の言語の発音ではすでに舌内入声韻尾は母音をともなって発音されていたが、謡曲・平曲等の音曲に伝承されていた舌内入声音が典雅な発音として「規範」とされた≫といった事情は想定できないだろうか。

三

それでは桜井氏のいうように、中世の京都方言が「シラビーム的性格」をもった、促音を独立した一拍の単位としない言語であったことをこの『補忘記』の〈出合〉はしめすのであろうか。最後にその点について付言しておく。

よくしられていることではあるが、ロドリゲスの『日本大文典』にはつぎのような記述がある。

○韻文では、ô,ô,ũ,An,en,in,on,un,At,et,it,ot,ut,Ai,ei,oi,ui の音節が二音節の価値を持ってゐる。[31]

つまり「ô,ô,ũ,An,en,in,on,un,At,et,it,ot,ut,Ai,ei,oi,ui」のような長音節はそれ以外の短音節二個に相当するというのである。近世初期においても現代とおなじく長母音や二重母音の後半部、促音（舌内入声韻尾）、撥音が拍（モーラ）として音数律の単位をなすことがこの記事によってわかる。

実際の韻文作品においてもやはり促音が一拍として音数律の単位となっていることは木田氏が指摘した宗祇や兼載の連歌の例（「身の述懐をせめてとへかし」「出家をみれはおなし耳鼻」の二句）[32]にあきらかである。対象を促音にかぎらず舌内入声にひろげると、たとえば宗祇のおなじ畳字連歌のうちに舌内入声韻尾や促音が一拍をなす例をみいだすことができる。

いくつらも唯一篇に帰る鴈　一オ5／旅の数日のそでぞしらるゝ　一オ6／小田もりも退屈したる鹿鳴て　一ウ5／又こと葉卒爾ながらも云置て　二オ5／霞の雨ぞ陰蜜にふる　二ウ12／永き日を活計ながら暮さばや　三オ1／みだれのなきは今の静謐　三ウ2／月雪のいづれ差別もみえぬよに　四オ1／道遠げなる旅の窮屈　四オ4[33]

ほかに類例のみられる韻文作品をもとめると、伝二条良基作の畳字連歌がある。そこにつかわれた漢語のうち、舌内入声字をふくむ語をぬきだすとつぎのようになる。

人ごとになどか仏意にそむくらん　二一／露ほども何活計のあるべきに　二七／ちらすは梅の風無骨「な」り　三二／いまはやは払底したる月の雲　三七／浅茅にまじる花は大切　四〇／抜群の秋の情をかうぶりて　四九／必定と思ひし月のをそくして　五九／涼しけれども風は物忿　七二／かはらぬならばせめて恐悦　七四／初尾花なみにみえたる楚忽さよ　九三[34]

これがまこと良基作とすれば、ロドリゲスのしるしたような状態は一四世紀後半までさかのぼりうる。すなわち〈出合〉の成立期には促音や舌内入声韻尾は一拍の音として音数律の単位をなしており、その背景をなす言語においても促音が一拍として独立していたと想定しうるのである。

「中世の京都方言が音節構造のうえで、『つまる音』が、独立したリズムの単位になり得ない、そうした細かい部分にまで分割できない方言であった」[35]との記述からみても、桜井氏のいう「シラビーム方言」が上野善道氏のいう「非モーラ方言」[36]をさすことはあきらかであろう。そうすると右記のような現象は桜井氏が『補忘記』の〈出合〉などから推定した「シラビーム的性格」と矛盾するものといえる。

一方、≪「入声＋上声」の〈出合〉は「字音語の世界の音節構造」を反映するもの≫という木田氏の主張にも解せぬ点がある。もっと別の想定も可能ではなかろうか。

和語におこった○○○∨●●○や○○●∨●○○などの変化は語頭に低音の連続するタイプが高起式に変化するものである。一方、語頭に低音があっても○●●のように二拍めから●となるタイプは変化をおこさない。よって≪語頭に低音が二拍以上連続することがこの変化の条件である≫との前提が生じがちなのかもしれない。そこから≪一拍分の促音が存在していたとすれば、その促音を第二拍にもつ漢語は○○●（●）∨●○○（○）と変化するはず≫ということにもなる。

さて、木田氏の論文にもあるように「もともと促音は具体的には音の無いところであるから、アクセントは担い得ない。アクセントを持っているように聞こえるのは、前後の音節の高低の動きに応じて、耳が音を補って聞いているのである。（中略）従って、促音の部分については、その前後に下降が来得るとは言えない。促音が前か後の音節に付随してしか存在し得ないのは、その音声的性格なのであって、それは古来、そして将来に至っても同じ状態であるだろう」[37]。ならば促音が一拍をなしていても、「入声＋上声　○○●（●）」という音調をもつ漢語のうち入声韻尾が促音化したものの最初の○○は、拍でかぞえればたしかに二拍だが音声生理のうえから音調的にはこの二拍が一単位でしかありえない[38]。そして、いま問題にしている○○●（●）∨●○○（○）というアクセント変化のおこった時期に「二拍平声＋上声　○○●（●）」は規則どおり●○○（○）へ変化した。しかし入声韻尾の促音化した「入声＋上声」はその具体的な音調が●○○（○）への変化をはばんだのではなかろうか。

以上のようにかんがえうるならば、和語の世界の促音と字音語の世界の促音という二本だてで説明する必要はない。とはいえ字音の特徴をかなり保存した世界の存在まで否定するものではなく、〈出合〉の変化をこうむった漢語はある程度和化のすすんだものだったとみるのである。

現代諸方言における伝統的な漢語のアクセントが古文献に記録せられた字音声調ともある程度規則的な対応をもつらしいところからみて、過去におこった体系的なアクセント変化を〈出合〉の規則が反映しているという想定はまずみとめられよう。しかし≪韻尾の促音化した入声だけが一拍平声とおなじ〈出合〉のパターンになる≫という規則はあくまでも「本声／任ニ用レ之ヲ上ミ平ラニ下モラ高ク言フ也」と

いう点において両者が共通するということである。すなわち「一字仮名ノ摂在也」「一字仮名ノ分也」という文言は≪声点と譜記との音調の対応上、促音化した入声は一拍平声とおなじグループにまとめうる≫ということのみ意味するのであって、拍（音韻論的等時間的単位）[40]として両者がおなじものかどうかについては積極的に言及していないとみるべきであろう。

注

（1）引用にあたって声点や譜記は［　］にかこんでしめす。平声・入声の軽重は軽声だけを特に［平軽］のように表示する。［平・］などは濁点。［フ］はフ入声。声点のない部分は×でしめす。声点・博士のしめすピッチは以下のとおり。平声（重）・入声（重）・／＝低平調　平声軽・＼＝下降調　上声・入声軽・／＝高平調　去声・／＝上昇調。

（2）桜井茂治氏：新義真言宗伝『補忘記』の国語学的研究（一九七七　桜楓社）の第十章「字音語アクセント資料としての『出合』の研究」参照。

（3）『補忘記』からの引用の所在は貞享版・元禄版ともに影印本（一九六二　白帝社）の頁でしめす。同書には頁数の表示がないが、注2文献にしたがって貞享版は内題のある頁を元禄版は凡例のはじまる頁をそれぞれ第一頁と勘定する。調査にあたっては九州大学松濤文庫蔵本も参照した。

（4）桜井茂治氏：中世京都方言の音節構造―そのシラビーム的性格について―（一九六七　『文学・語学』四六）参照。

（5）木田章義氏：日本語の音節構造の歴史―「和語」と「漢語」―（一九八八　『漢語史の諸問題』京都大学人文科学研究所）参照。

（6）「シラビーム」なる語については柴田武氏：音韻（一九六二　『方言学概説』武蔵野書院）参照。

（7）桜井茂治氏：中世日本語の音節構造の諸問題―撥音・長音・ワルなど―（一九七三　『国語国文』四二―三）五頁。

（8）桜井茂治氏：中世京都アクセントの史的研究（一九八四　桜楓社）五二八頁。

（9）注2文献一五六頁。

（10）木田章義氏：『補忘記』の入声（一九八一　『均社論叢』一〇）二四五頁、二四六頁参照。

（11）注5文献一六九頁にも「前の音節についてその一部になっていたとおもわれる［t］が、鼻音、濁音の前に立ったとき、独立した一拍に変化してしまうのである」とある。

（12）次節を参照のこと。

（13）注2文献六五四頁以下、馬淵和夫氏：日本韻学史の研究Ⅱ（一九六三　日本学術振興会）一一四三頁以下参照。

（14）「於」から「利」には［上］、「乃」から「機」には［平］の声点がさしてある。

（15）注2文献六四一頁参照。

（16）注2文献六三〇頁から六三五頁によれば、『補忘記』貞享版には声点のみあって譜記のない例が一八四例あり、そのうち一七六例が「平声」や「入声」のみからなる例とのことである。博士が付されるばあい、和語の変化からいけば／／／や／＼のような下降のある譜記が期待されるのだが、実際にはここにあげた一五例のように／／のような高平調の譜記ばかりであり、拍数によって譜記が相違するということがない。こうした譜記がなされることについては注2文献六四二頁、注8文献五五〇頁以下、奥村三雄氏：古代の音韻（一九七二　『講座国語史第2巻　音韻史・文学史』大修館書店）一六〇頁などに言及がある。

（17）漢語サ変動詞のアクセントについては木田章義氏：その後の〈連濁とアクセント〉（一九八〇　『梅花女子大学開学15周年記念論文集』）参照。

（18）「会スル」等は「恵」の部に分類されている。

（19）和ッ尚［平去］（貞三一6）・和ッ上［上・平］（元五八5）の例によりワと判断する。

（20）本文に「者ノ字平声（ナレトモ）古来ノ言ト付ニテ者ノ字高ッ言也」との注がある。

(21) 注10文献二四三頁、二四八頁から二五〇頁、二四四頁、二四三頁参照。
(22) 岩淵悦太郎氏：謡曲の謡ひ方に於ける入声「ツ」に就いて（一九三四『国語と国文学』一一―五・七・九、濱田敦氏：促音と撥音（一九八六『国語史の諸問題』和泉書院　もと一九四九『人文研究』一―一・二）五四頁、福永静哉氏：浄土真宗伝承音の研究（一九六三　風間書房）一六三頁、奥村三雄氏：平曲譜本の研究（一九八一　桜楓社）六二四頁など。
(23) 注22岩淵氏論文一〇五頁。
(24) 桜井茂治氏：中世音韻史における入声音について―新義真言宗の声明を史料として―（一九七九　『国立音楽大学研究紀要』一四）によれば、開音節化にいたる過渡的状態としては［m̩］という音が想定されているようである。
(25) 石井行雄氏：『補忘記』（下巻）の背景―雛形部分成立の背後にある文献―上（一九九〇　『史料と研究』二〇）所載。これらの文献と『補忘記』との関係については石井行雄氏：『補忘記』（下巻）の背景―雛形部分成立の背後にある文献―中（一）（一九九〇　『史料と研究』二一）参照。
(26) 大は『大疏百条第二重』、釈は『釈論百条第二重』、一一ウ2は一一丁の裏2行めのこと。
(27) 小林芳規氏：鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点（一九六五『東洋大学大学院紀要』二）参照。
(28) 濱田敦氏：語末の促音（一九八三『続　朝鮮資料による日本語研究』臨川書店　もと一九五五『国語国文』二四―一）参照。
(29) 「骨動」は森田武氏：『邦訳日葡辞書』の補訂異見（一九九一　『国語国文論集』〈安田女子大学〉二一）一〇二頁、それ以外は森田武氏：吉利支丹資料のローマ字綴―日葡辞書・ロドリゲス大文典を中心として―（一九五五　『国語学』二〇）三八頁に指摘がある。
(30) 注28文献九二頁。
(31) 土井忠生氏訳（一九五五　三省堂）六五一頁。
(32) 注5文献一六四頁。
(33) 尾崎雄二郎氏・島津忠夫氏・佐竹昭広氏：和語と漢語のあいだ（一九八五　筑摩書房）による。
(34) 伊地知鉄男氏：花の本連歌の興業は禁止された・二條良基の畳字連歌一巻（一九七〇　『中世文学』一五）二八頁以下による。所在は「九三（百韻のうちの第九三句）」のようにしめす。
(35) 注4文献九二頁。
(36) 上野善道氏：書評・紹介　金田一春彦著『国語アクセントの史的研究　原理と方法』（一九七六　『言語研究』六九）四五頁以下、山口佳紀氏：字余り論はなにを可能にするか（一九九〇　『国文学』三五―五）八五頁参照。
(37) 注5文献一五七頁。
(38) 中井幸比古氏：アクセント核の担い手について―真鍋式諸方言と中央式京都型諸方言における―（一九九〇　『アジアの諸言語と一般言語学』三省堂）五五八頁以下によれば、促音拍だけが高となるような音調が例外的にあらわれるようだが、ここで問題にする促音がそうした例外に該当するとはおもえない。
(39) 奥村三雄氏：諸方言アクセント分派の時期―漢語アクセントの研究―（一九七四　『方言研究叢書3』三弥井書店）、金田一春彦氏：味噌よりは新しく茶よりは古い―アクセントから見た日本祖語と字音語―（一九八〇『言語』九―四）等参照。
(40) 注36上野氏論文四四頁にいう「モーラ」のこと。